

八女市総合教育会議 議事録

(令和4年度 第1回)

○ 開催日時 令和4年4月14日(木) 自 午前10時00分
至 午前10時45分

○ 場 所 八女市役所 205会議室

○ 出席者

市 長	三田村 統 之
教 育 長	橋 本 吉 史
職務代理者	加 藤 哲 英
教 育 委 員	赤 司 真理子
教 育 委 員	松 尾 和 昭

○ 事務局

教 育 部 長、学校教育課長、社会教育課長
スポーツ振興課長、文化振興課長、人権・同和教育課長
学校教育課総務係長、指 導 主 事

企画部長、企画政策課長、企画政策係長、企画政策係

1. 開会

2. 市長あいさつ

皆さん、おはようございます。本日は、令和4年度 第1回八女市総合教育会議の開催にあたり、委員の皆様には、大変ご多忙の折、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、日頃から教育行政全般にわたり、大変ご尽力いただいておりますことに心から敬意を表し感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、なかなか収束せず、現在は、全国的にも新規陽性者数が増加傾向にあり、感染再拡大の兆候も見られる状況となっております。このような中、現場の先生をはじめ、教育関係者の皆様方におかれましては、大変なご苦勞をされていることと存じますが、市長部局としましても教育委員会と連携してこの問題に対応していきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。

さて、本年度は、「第5次八女市総合計画」および「第2次八女市教育大綱」の2年目となります。目指す将来都市像に向けた基本政策や、基本目標に掲げる施策を推進し、次の世代のための基盤づくりをしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

本日の総合教育会議は、市長部局と教育委員会が連携し、子どもを取り巻く様々な課題について協議・調整を行うことで、今後のより良い八女市の教育行政につなげていくものであります。議題は、「八女市立学校再編について」となっております。皆さまの忌憚のない、ご意見とご提言をいただき、この会議が有意義に進行していくことをお願い申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。

3. 議題

【議長：三田村市長】

非会議情報が含まれるため、要綱の第4条第1項第1号により非公開としたい。
⇒(全委員承認)

(1) 八女市立学校再編について

- ・学校教育課長より経緯、スケジュール、教育委員会の方針について説明。
- ・学校教育課長からの説明後、出席者による質疑、意見が出される。
(後述)
- ・全委員の同意により、八女市立学校再編について承認された。

○質疑、意見については以下のとおり

【委員】

忠見小、川崎小、見崎中保護者や地域の方が義務教育学校設置に対して期待しているメリットについて。

【学校教育課長】

色々とメリットはあるが、一部を紹介すると、生徒数が増えることで、多様性の中で、色々な個性のある友達と交流ができ、社会性を培う上でとても有効であること。また、市の義務教育学校の特色である低学年からの英語の授業や、6年生に中学校の内容の紹介という形で中学校の授業に触れたり、内容に触れたりということがされている。学力向上の面でも非常に良いという意見があった。

【市長】

令和4年度、5年度、6年度、7年度の見崎中学校、忠見小学校、川崎小学校の全生徒数の推移、動向を見ながら改修工事等については検討していく必要がある。

通学路の安全確保については、十分検討して、危険がないように対策を講じていくことが大切。

【学校教育課長】

今後の生徒数の動向を踏まえた取り組みをしていく。
通学路については十分検討し、安全確保に努めていく。

【委員】

学校再編の基準としてスクールバス通学の基準があるが、今後スクールバスでの通学が多くなるのか。

【学校教育課長】

義務教育学校の設置場所が決定された後、検討していく。

(2) その他

【委員】

今回、八女市で3校目となる義務教育学校設置となる。1市で3校目ということで大変注目されると思うので、しっかりと情報発信を行いながら、今まで議論された方々の意見が反映されるよう取り組んでいただきたい。

【教育長】

今回、市で3校目となる取り組みであること。また、これまでの1小1中ではなく、2小1中による義務教育学校設置となる。地域的にも中山間地ではなく、旧八女市内ということで、初めての取り組みとなる面が多く、気を引き締めて進めていきたい。

【市長】

義務教育学校の設置については、可能であれば、できるだけ早い時期に開校できるよう取り組みを進めていただきたい。

【教育長】

今後、検討委員会での協議や改修に伴う取り組み等によるが、できるだけ早期にできるよう努力していきたい。

4 閉会